

令和5年度 和歌山大学防災士養成講座のご案内

和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹
生涯学習・リカレント教育推進室
岸和田サテライト

南海トラフ地震や中央構造線断層系の地震への備えが急務であるほか、近年の雨の降り方が局地化・集中化しており、水害や土砂災害が頻発、激甚化していることなど災害列島と呼ばれるわが国においては、「事前の防災対策」と「災害発生時の応急対応（減災活動）」の両面について備えが必要だといわれています。

この度、和歌山大学では、こうした背景のもとに防災・減災に強い学生を育成するとともに地域貢献の一環として、地域や職場の防災リーダーになるような人材を育成するため「防災士養成講座」を地域の住民の方にも受講できるようにしました。

この講座を修了すると認定特定非営利活動法人日本防災士機構（以下「日本防災士機構」とする。）が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることができます。

防災士制度は、平成14年度から日本防災士機構によって創設されました。「防災士」とは、“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

講座日時：令和6年 3月 2日（土）9:15～17:10（受付 8:50～）
3日（日）9:15～17:00（受付 8:50～）（2日間）

資格取得試験： 3月 3日（日）17:20～18:20

会場：南海浪切ホール 4階交流ホール

大阪府岸和田市港緑町1-1 (<https://namikiri.jp/access/>)

費用：22,000円（別途：振込手数料は自己負担）

* 和歌山大学に振込：防災士養成講座受講料 10,000円、防災士教本代 4,000円
防災士資格取得試験受験料 3,000円

* 日本防災士機構に振込：防災士認証登録料 5,000円（合格者は認証手続のため）

募集定員：約100名（申込者多数の場合は抽選）

募集締切：令和5年12月25日（月）16:00まで（締切厳守）

申込フォームに必要事項を入力し、送信してください。

但し、最少開講人数(50名)に達しなかった場合、講座を中止することがあります。

申込・受講・登録について

1. 受講できる条件(以下の要件を満たす方)

- (1) 2日間の全ての講座カリキュラム(表2)に対面で参加できる方
- (2) 事前レポート課題を提出できる方
- (3) 費用22,000円(防災士養成講座受講料10,000円、防災士教本代4,000円、防災士資格取得試験受験料3,000円、防災士認証登録料5,000円)を支払える方
(注:一旦振り込まれた費用は原則返金できません)
- (4) メールでの連絡ができる方。レポートの受け渡し等をメールで行います(添付ファイルの確認ができる)。
- (5) 日本防災士機構による公的機関への個人情報開示(※1)にご了承いただける方

2. 受講から資格認証までの流れ

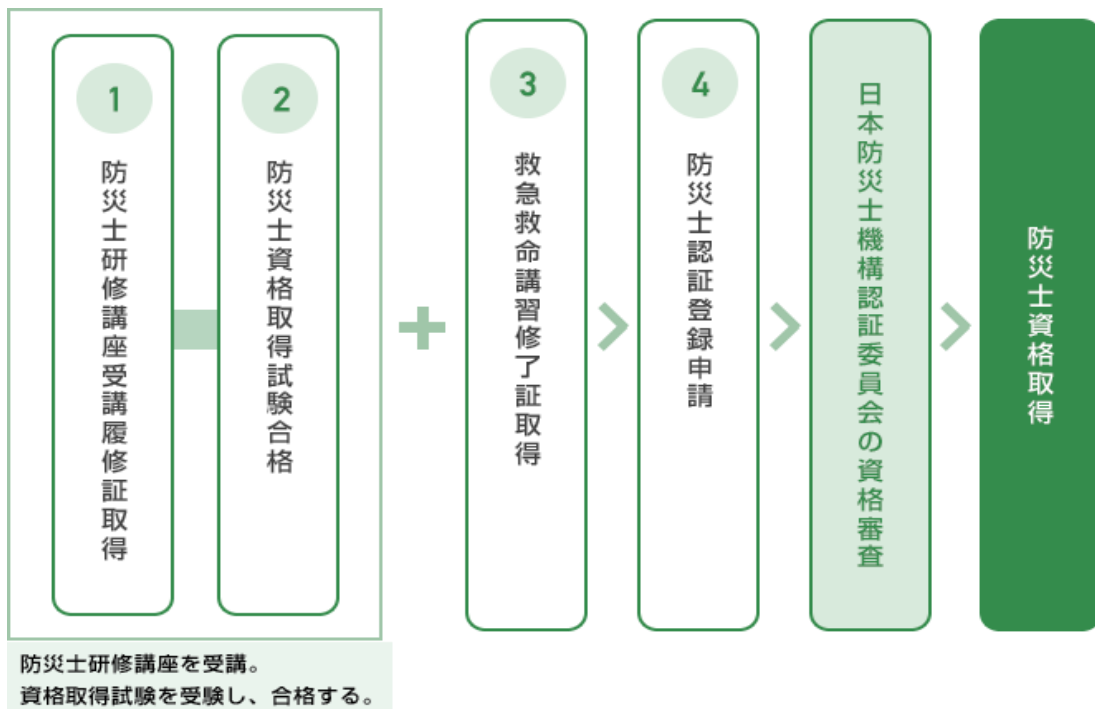


図1. 防災士資格取得の流れ「出典:日本防災士機構より」

STEP1 防災士養成講座の受講(図1の1)

○申込

こちらの申込フォーム (<https://forms.office.com/r/zMELph1LFQ>) から必要事項を送信してください(締切:令和5年12月25日(月)16時必着)。

・いただいた個人情報は防災士養成のためにのみ使用します。



- ・費用17,000円を令和6年 1月15日(月)まで和歌山大学にお振込みください
(受講が確定した方に、メールで振込口座を連絡します)。
- ・上記の振込が確認できた方に「防災士教本」を1月下旬に郵送します。
教本は書店では市販されていません。資格取得試験はここから出題されます。
教本は毎年更新されるので、最新教本で学習する必要があります。

○事前レポート課題の提出

2日間の集中講座で実施しない講目(表1の●印)は、事前に教本を読んでレポートを提出していただきます。所定の書式(ワード形式)をメールで送りますので令和6年 2月29日(木)16時まで和歌山大学にメールで提出してください。

○養成講座(3月2日・3日)

2日間の集中講座で実施する講目(表1の◎印)は12講座、表2.「講座カリキュラム」のとおり3月 2日(土)・ 3日(日)に実施します。

表1. 防災士教本 講座対応一覧

		講 目	レポート	講座
第1章	災害発生 のしくみ	第1講 地震・津波による災害		◎
		第2講 気象災害・風水害		◎
		第3講 土砂災害	●	
		第4講 火山災害	●	
		第5講 広域・大規模火災	●	
		補講1 近年の主な自然災害と新型コロナウイルス感染症	●	
第2章	災害に 関する 情報	第6講 災害関連情報と予報・警報	●	
		第7講 被災想定・ハザードマップと避難		◎
		第8講 災害情報の活用と発信		◎
第3章	公的 機関 の災害 対策 や企業 等	第9講 行政の災害対策と危機管理		◎
		第10講 行政の災害救助・応急対策	●	
		第11講 復旧・復興と被災者支援	●	
		第12講 災害医療とこころのケア	●	
		第13講 ライフライン・交通インフラの確保	●	
		第14講 企業・団体の事業継続	●	
第4章	自 助	第15講 地震・津波への備え		◎
		補講2 耐震診断と補強		◎
		第16講 風水害・土砂災害等への備え		◎
		補講3 災害と損害保険	●	
第5章	共 助	第17講 自主防災活動と地区防災計画		◎
		第18講 避難所の設置と運営協力	●	
		第19講 地域防災と多様性への配慮	●	
		第20講 災害ボランティア活動		◎
第6章	防 災 制 度	第21講 防災士に期待される活動		◎
		補講4 防災士が行う各種訓練		◎

表2. 講座カリキュラム

	時限	時 間	講義内容
1日目 (3月2日)	1	8:50～ 9:15	受付
		9:15～ 9:30	オリエンテーション
	2	9:30～10:30	地震・津波による災害
		10:40～11:40	地震・津波への備え
			昼食（各自）
	3	12:30～13:30	自主防災活動と地区防災計画
4	13:40～14:40	気象災害・風水害	
2日目 (3月3日)	1	14:50～15:50	風水害・土砂災害等への備え
		16:00～17:00	災害情報の活用と発信
		17:00～17:10	事務連絡
	2	8:50～ 9:15	受付
		9:15～ 9:30	オリエンテーション
		9:30～11:40	防災士が行う各種訓練(講義と演習) 被害想定・ハザードマップと避難、DIG を含む実践型演習
		昼食（各自）	
3	12:30～13:30	耐震診断と補強	
4	13:40～14:40	災害ボランティア活動	
5	14:50～15:50	行政の災害対策と危機管理	
		16:00～17:00	防災士に期待される活動
		17:20～18:20	防災士資格取得試験

STEP2 養成講座の終了後、資格取得試験の受験（図1の2）

- ・日本防災士機構の資格取得試験（3月3日 17:20～18:20）
- ・試験時間 50分。3択式30問出題。80%（24問）以上の正答で合格。
- ・合否結果は日本防災士機構から本人に通知が届きます。
- ・不合格者や病気などで受験できなかった方は、別途防災士試験の受験（再受験）ができません（ご相談ください）。

STEP3 救急救命講習（図1の3）

- ・防災士認証登録には、過去5年以内かつ発行団体の有効期限以内の修了証が必要になります。「日本防災士機構が防災士認証要件として認めている主な救急救命講習等一覧」（別紙）をご確認ください（<https://bousaisi.jp/wp-content/themes/fcvanilla/pdf/lifesaving-training.pdf>）。
- ・有効な救急救命講習修了証をお持ちでない方は、近くの消防署などで受講してください。

- ・救急救命講習では以下のことを学びます。

応急手当の基礎知識、心肺蘇生法、AED の操作方法、大出血時の止血法、疾病者管理法、けが・骨折の応急手当、運搬法 など

STEP4 防災士認証登録（図 1 の 4）の申請

- ・防災士認証登録手続きに**必要な書類**（防災士認証登録申請書・救急救命講習修了証（写）用紙）は、資格試験の当日にお渡しします。
- ・資格試験の可否通知は、日本防災士機構から届きます。
- ・合格した方は、**認証登録料（5,000 円）**を日本防災士機構へお振り込みください。その控えのコピーと救急救命講習修了証の写しを貼付した上記の**必要な書類**を、和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹防災士養成担当宛てに、4月20日までに郵送してください。令和6年4月より偶数月の20日までに届いた書類は、その月末に和歌山大学から日本防災士機構へ一括申請を行います。
- ・登録が完了すると、「防災士認証状（A4版賞状形式）」と「防災士証（カード形式）」が日本防災士機構から送付されます。

3.本講座により和歌山大学が収集した個人情報について

大阪府内に在住・在勤・在学の方で、自治体(大阪府及び各所在地の市区町村)からの防災関連事業(セミナー、研修、訓練等)の案内を希望される方のみ、自治体へ個人情報を提供しますのでご了承ください（希望の有無については受講申込フォーム内でご回答ください）。

防災士として個人情報の開示について（※1）

防災士は「自助」「共助」「協働」を基本原則として定めています。従って、災害時はもとより平時においても防災関係行政機関及び日本防災士会と協働して活動することが極めて重要の方針から、日本防災士機構は自治体および消防等の公的機関、及び日本防災士会から要請がある場合に限定して、個人情報の目的外使用を行わないこと確認した上で、その管理義務を条件に、管轄内居住防災士の氏名・住所等を通知することとしています。

日本防災士機構より <https://bousaisi.jp>

問合せ先

和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹 防災士養成講座担当

メール：bousaishi@ml.wakayama-u.ac.jp

住 所：和歌山県和歌山市栄谷 930 紀伊半島価値共創基幹事務室